

制度の実施が必要ではないか。また、県に対しても同制度への働きかけを進めるべきと思うがいかがか。

**答** 住宅リフォームに対し、一定の助成をするということで経済効果があるということとは十分、認識している。現在、庁内の関係12課で住宅リフォーム検討会議を立ち上げ、検討を行っており、今年度中に結論を示したい。また、県への働きかけについては、議会の中で意見があったことを県とも協議したい。

### 職員と議員との適切な関係の保持のための指針について

**問** 議員と職員による不祥事が相次いでいることに対し、市民から厳しい批判の声が上がっている。平成15年に職員と議員との適切な関係の保持のための指針が作成されたが、形骸化していることが明らかになった。今後市としてどのような対策を考えているのか。

**答** 指針の職員への継続的な周知不足や内容にわかりにくい部分があったので、現在、見直しを進めており、今後さらなる周知を図りたい。不祥事の再発防止に向け、制度面の整備、職員の意識向上の研修に取り組みなど、全職員が一丸となって市民の信頼回復に努めていきたい。

### 窓口一部負担金免除等の運用改善について

**問** 国は医療費の窓口一部負担金免除等について、9月に新たな基準を通知したが、低所得者の基準がないなど不十分な中身になっている。市町村が上積みを行うのは望ましいとの国会答弁のとおり、低所得者の基準を設け、安心して病院にかかりたいという市民の切実な声に応えるべきではないか。

**答** 本市では、既に平成17年に国の通知と同等の基準を定めている。今後、国は基準内であれば減免額の2分の1を補助予定だが、恒常的な低所得者を含めるなど基準を緩和した場合は補助対象とならないため、厳しい国保財政や他の納税者との公平性の観点から基準緩和は困難である。

### 「非核特使」の今後のあり方について

**問** 国により新たに非核特使の委嘱事業が制度化され、既に本市でも5件、延べ8名が原爆の語り部として活動されているが、財政的援助が全く無い。一定の援助施策など制度の充実を図ら

れるよう善処を求める。

**答** 非核特使制度は、これまでに被災地が多くを担ってきた被爆体験の継承や平和の発信について、国も、共に取り組んでいく姿勢を示した重要な事業であり、核兵器のない世界の実現に取り組み、国際社会に貢献する機会になる。今後、被爆地と被爆国の政府が協力して世界に平和を発信していくためにも、予算措置も含めた非核特使制度の充実について国に求めていきたい。

### 気走会

### 国指定重要文化財旧長崎英国領事館の保存整備について

**問** 旧長崎英国領事館が修理されることにより、グラバー園や港とともに南山手周辺一帯が観光資源として光かがやいてくると思われる。市長は、9月議会で英国大使が来崎された際に、直接この件について話すと言われたが、どのような会話がなされたのか。

**答** 旧長崎英国領事館について、英国大使と詳しくは話ができなかったが、保存整備事業を現実的な形で進めていくため、改めて県に対し、まちづ

くりの観点からも財政支援について強く要望している。県の財政支援を確認した上で、早期の保存整備に着手していきたい。

### 草の根クラブ

### 県庁舎移転問題に対する見解について

**問** 県庁舎を現在の中心市街地から巨費を投じて魚市跡地へ建替え移転することに疑問を感じる。市は、県に対し凍結も含めて慎重な対応を求めていくべきではないか。

**答** 本市としては、県庁舎建設用地等を目的とした長崎魚市跡地の埋め立てについて同意をしてきたこれまでの経過などから、移転する場合の場所は長崎魚市跡地が適地であると考えている。県としては、パブリックコメントや県民の声を聴く会で寄せられた意見、県庁舎整備特別委員会における審議の経過を踏まえたいうえで、できるだけ早く判断したいとの考えであるので、本市としてもその判断を待ちたい。